

トピックス

総合教育相談室及び さいたま市子ども家庭総合センター の紹介

総合教育相談室



「さいたま市子ども家庭総合センター」

1 総合教育相談室について

(1) 総合教育相談室の紹介

いじめの問題への対策や不登校児童生徒への支援は、本市においても重要な課題となっており、教育相談体制の更なる充実が求められている。また、「チームとしての学校」の視点から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフが学校の教育活動に参画し、学校運営を効果的に行うことが求められている。このような背景の下、平成29年度より、市内6か所の教育相談室・適応指導教室の運営の統括やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置、教育相談に係る情報発信、関係機関との連絡調整等、教育相談の中核的な役割を担う総合教育相談室が新設された。

総合教育相談室は、予算や庶務全般を担当する管理運営係と、主に相談業務を担当する相談係で組織されている。平成30年1月4日（木）からは、市役所本庁舎から、浦和区上木崎（旧大原中跡地）に新設する「さいたま市子ども家庭総合センター」へ移転した。

(2) 下落合教育相談室の移転と

名称変更について

市内6か所の教育相談室の1つである「下落合教育相談室」は、平成30年2月26日（月）より「さいたま市子ども家庭総合センター」に移転した。移転に伴い、名称を「あいぱれっと教育相談室」と変更した。

この「あいぱれっと」とは、「さいたま市子ど

も家庭総合センター」の愛称で、“子どもたちへの様々な愛情が散りばめられた場所”という思いが込められている。

2 さいたま市子ども家庭総合センターについて

「さいたま市子ども家庭総合センター」は、“子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設”をコンセプトに、平成30年4月にフルオープンする施設である。本施設においては、相談を受けられる総合相談窓口を設けるとともに、既存の児童相談所、こころの健康センター等の複数の専門相談機関を移転・集積し、連携を図ることにより、子どもや家庭・家族が抱える多様な問題に対応する。

1階には、市民の世代間交流・活動の場や遊びや交流スペースの「ぱれっとひろば」、子どもたちが思い思いに遊ぶことができる屋外の「冒険はらっぱ」等が設けられている。誰もが気軽に相談に立ち寄ることができ、また、子どもから大人まで安心して一緒に楽しめる「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指す施設である。

「さいたま市子ども家庭総合センター」の4階には、専門機関総合事務室が設置される。複数の専門相談機関の職員が、同じフロアに事務所を構えることで、今まで以上に顔の見える関係を構築することができるというメリットを生かし、関係機関等との更なる連携強化を進めていく。